

平成24年第3回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成24年9月18日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 認定第1号 平成23年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 認定第2号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 3 認定第3号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 4 認定第4号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 5 認定第5号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第6号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第7号 平成23年度邑楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
堀井隆	副町長
大竹喜代子	教育長
飯塚勝一	総務課長
小倉章利	企画課長
諸井政行	税務課長
吉田紳二	住民課長
相場利夫	生活環境課長
小島敏晴	保険年金課長
河内登	福祉課長
大拙一	産業振興課長 兼農業委員 事務局長
小島靖	都市建設課長
半田実	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
神山均	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長
増尾栄一	監査委員

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開議の宣告

○立沢稔夫議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時00分 開議]

◎日程第1 認定第1号 平成23年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第1、認定第1号 平成23年度呂楽町一般会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより逐条質疑に入ります。

まず、一般会計の歳入全款について質疑を行います。

決算書では63ページまでであります。

質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 歳入の固定資産税、そしてまた都市計画税等について質問させていただきたいと思います。

なお、一般会計の決算額の状況ということで、実績報告書の1ページ目に載っておりますけれども、こちらについては、平成22年度の歳入82億9,746万円に対しまして、平成23年度は89億6,790万1,000円と、6億7,044万1,000円、これについては前年度よりも8.1%増しの歳入を計上しております。そして、それに反して、先ほど申しました固定資産税につきましては、現年課税分の不納欠損額が590万6,470円、滞納繰り越し分の不納欠損額が404万6,500円、このような現状となっております。この町税全般に対しての不納欠損額というのは1,436万4,664円あるわけでございます。こういう現状を踏まえた中で、都市計画税についても現年課税分が50万8,538円、滞納繰り越し分が22万9,500円という不納欠損額が出ていますけれども、こういう現状を踏まえた中で、呂楽町の町長につきましては、前年度よりも予算をかなりふやした中で、右肩上がりですべて予算を組んできた経過がございしますが、これを踏まえて、今後どのような、町としてですね、税収がこれからもふえる見込みは私はないと思うのでございますけれども、どのようなお考えのもとに今後、来年度の予算編成に向けて取り組んでいくのか、お聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 税収全般にわたって、特に固定資産税と都市計画税という具体的なご質問でありまして、議員が言われますように、今の日本経済の状況を考えていきますと、先行きについては楽観視をできないという認識は私自身も常々持っているわけでもあります。国のほうでも、時に応じて制度改正が行われ、特に住民税等については、特別控除等の廃止等がされまして、そういつ

た影響もあるわけですが、税収が増加をしているというような状況も見られるわけでもあります。それから、固定資産税だけで申し上げますと、3年に1度の評価替え等があるわけでもありますし、その中で、こういった景気の中でもありますから、償却資産等の投資額というのは大変少なくなっているかなというふうに思います。景気のよいときであれば、割増償却等の償却で行っている、節税対策等も行っている状況もあるわけではありますが、今後そういった状況が、今の状況が長く続くであろうという見通しをとった場合には、私はできるだけ税収については確実なものを把握した中で事業を進めていくということが必要になってくるのかなというふうに思います。あわせて国、県等の、いわゆる補助金的なもの、負担金的なものの利用も積極的に行う中で行政運営をしていく必要があるだろうと思いますし、努力をしていきたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 固定資産税に限定して申しますと、滞納繰り越し分、400万円何がしかの金額があるわけですが、これは5年に1度の見直しで、どうしてももらえないということで、これを不納欠損額として計上して、これは切るわけですね。それに対して現年課税分というのは、この年度でどうしても取れない、企業が倒産したりとか、そういうので取れない額がこれだけ上がっているわけですね。こういう現状を見たときに、町長は今までの議会の中でも、中央公民館をつくるとか、小学校にプールをつくるとか、いろんなことをその都度申してきましたけれども、議会の中でも優先順位をつけて、きちんと町民の税収の身の丈に合った計画をしていかないと大変なことになるというのはもう目に見えていると思うのですよ。そういう中で、中央公民館のことについても、起債を起こすのと、財政調整基金を取り崩すと、そういうことで町長は申しましたけれども、そんなことをやっていたら、町の財政は私は破綻してしまうのではないかなと、そういうふうにも危惧をしておりますけれども、もう一度考えを新たにして、来年度の予算を緊縮財政の中で組んでいかなかったら、私は大変なことになるのではないかなというふうに思いますけれども、それについてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 事業執行していくということは、毎年度ではありますけれども、その計画に基づいて新年度の予算を積算をしていただいているということでもあります。やはり町政運営ということになれば、歳入の見込みも当然十分考慮していきつつ、事業執行も、計画をしたものについては町民の皆さんへの利便性、サービス等を考えていけば、大変な時期ではありますけれども、バランスのとれた事業執行というのはやっていかざるを得ないというふうに思っております。

大変な時期ではありますけれども、今、議員が言われましたように、慎重にやるべきだということは、私自身も過去の中ではそのような考え方でやってきたつもりでもありますし、町が言われますような、いわゆる債務負担が超過するような、赤字の団体にならないように、これは十分注意していかなくてはなりません。おかげさまで、先日監査委員のほうからも意見書をいただきまして、

健全化比率の問題についても申し上げられましたが、全国の中での類似団体と比較しても、ある程度健全な状況が保たれているということもありますので、十分こういうことを踏まえてこれからも進んでいきたいと、町民の皆さんへのサービスも怠ることのないように行ってまいりたいと、このように思います。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 実績報告書の1ページの歳出につきましては、前年度に比較しますと9億2,213万2,000円ですか、12.2%もふえた歳出をしているわけですね。また、これを来年度に向けて予算がふえるようなことがあれば、私は大変な町の財政的に支障を来してくるのではないかなというふうに危惧をするのですよね。予算の中でもいろんなことを検討した中で、例えば事業収益をどうしたら上げられるかとか、そういうことも行政の立場として考えていかなければ、私は税収だけに頼っていったのでは大変な部分があるのかなというふうにも思っています。そういう部分では、やはり取れるところから取って、そして平等な立場で町民のために予算を執行するということが私は町長に課せられた役割だと思えますけれども、このことについては、来年度の予算に対して町長のどんな考えのもとに予算執行がされるのか、見守っていきたいと思えますので、その点については頭に置いていただきまして、予算執行を今後続けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 決算書の23ページ、12款の使用料及び手数料のうち、2節として行政財産使用料についてですが、今年度につきましては175万794円とありますけれども、前年度についてはこれらがゼロということだったのですが、そのふえた要因について確認をさせていただきたいと思えます。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

行政財産使用料約175万円のご質問ですが、これは東京電力関係の電柱、N T T関係の電柱、あとはN T Tドコモの関係のアンテナの使用料、それともう一つ、金額としては4万8,000円ほどで少ないのですが、民間に駐車場として貸しているものがございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今、詳細について課長のほうから説明がありましたけれども、このN T T、東電、これらにつきましては町が直接管理している用地の部分なのか。

それともう一点は、民間に貸している土地、これらの面積ですか、1区画当たりの面積。何年度ごろからこれらを貸しているのかということをお尋ねをしたいと思えますが、よろしくお願いいたします。

す。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

東京電力、N T T等は、行政財産、町で管理している施設の中に電柱が立っている場所の使用料でございます。それと、ドコモについては、シンボルタワーのアンテナでございます。

それともう一つ、民間に貸しているのは、駐車場として23年度は100平方メートル。それで、ちょっと記憶なのですが、21年から駐車場として貸しているようでございます。

以上でございます。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 東電、それとシンボルタワー、N T Tの関係につきましては、よくわかりました。

ただ、その中で、一部民間に貸している土地ですか、これらにつきまして、どういう形で貸しているのか。私なんか一度もまだ、町営住宅用地ということですので、それを駐車場用地に民間に貸すということにつきましては、目的外の使用かなという形があります。面積にとらわれず、本来であれば議決要件ではないのですけれども、議会のほうに説明をしていただくような状況かなと思うのですが、それらも一切受けていない状況でございます。これらの民間に貸す使用の期間、それとこれらの契約だか、賃貸契約だか使用契約だかわかりませんが、いつごろからこれらについて契約しているのか、その辺について町長にお尋ねをしたいと思いますので、よろしく願います。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 実務上の関係で、総務課のほうでお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、久保林の町営住宅のあいたところを貸しています。それで、貸し方ですが、ここは町営住宅用地なものですから、行政財産の目的外使用ということで、使用許可という形でお貸ししております。使用許可ですので、必要の都度、一年一年区切って貸しているということでございます。

ご指摘のとおり、議会議員の皆さんにはそういうことで目的外使用ということで貸しているということをご報告はしていなかったのですけれども、その辺は申しわけなく思っております。今後わかる範囲でというか、機会を見て、報告義務はいずれにしても、そういう実績報告とかで、目的外使用とかしている場合はその都度報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○立沢稔夫議長 神谷議員、3問目が終わりましたので、まとめをお願いします。

○5番 神谷長平議員 これは状況上、やむを得ない状況かなと思っておりますけれども、一つの審議機関として議会があるわけですから、その辺も強く受けとめていただいて、今後こういうことがないよ

うにひとつ議会のほうにも要件が変わったものについては説明をお願いをしたいと思います。この辺につきましては、町長のほうに要望して終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 それでは、進行させていただきます。

次に、歳出の第1款議会費、第2款総務費、第3款民生費について質疑を行います。

決算書では64ページから147ページまでとなります。

質疑ありませんか。

神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 実績報告の4ページですけれども、23年度中に退職された職員の方が9名おられるわけですが、この9名の方につきましては、町の条例において、再任用ですか、これは条例等にあるわけですけれども、これらの申請は誰もされていない状況の中で定年または退職を迎えられたのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 お答えいたします。

9人の退職者、定年退職と、あとは勤奨といたわけでございますが、この中で、条例である職員の再任用ということで、再任用制度を適用した者はございません。

以上です。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 適用を受けた方はいなかったということですが、先日、高年齢者の雇用安定法改正ということで参議院を通過し、民間企業の方につきましては65歳まで雇用することを企業に要望できるというような状況があります。町においては再任の一年一年、64歳まで条例で制定されておりますけれども、今後年金も65歳ということになってきておりますので、またこの辺についての、再任用については65歳ということで、条例改正のほうをするような予定になっているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

○立沢稔夫議長 飯塚総務課長。

○飯塚勝一総務課長 人事職員の担当課としてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、25年度、26年度に退職する人は、61歳から年金支給となります。それで、段階的に年齢が上がってですね、2年の枠の中で、それで33年度、34年度退職の人から65歳ということになっております。それで、このままでいくと、年金無収入の期間というのがだんだん出てきてまいります。それで、先ほど議員がお話しになった再任用制度を運用するとか、あとは定年を延

ばすとか、その件については町とか、近隣とか県とか、国の指導を見ながら、これから検討していきたいと思います。国の情報でいうと、今のところ定年制を延長する考えはないというふうなお話でございます。周りの状況を見て検討していきたいと思います。

以上です。

○立沢稔夫議長 神谷長平議員。

○5番 神谷長平議員 今の総務課長の答弁を聞きまして安心をしましたがけれども、今後職員の方が安心して働けるような、そういう環境の整備をしていただきたいと思います。これで終わります。ありがとうございます。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 次に、第4款衛生費、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を行います。

決算書では146ページから185ページまでとなります。

質疑ありませんか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行していきます。

次に、第7款商工費、第8款土木費、第9款消防費について質疑を行います。

決算書では184ページから215ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行いたします。

次に、第10款教育費、第11款災害復旧費、第12款公債費、第13款諸支出費、第14款予備費について質疑を行います。

決算書では214ページから319ページとなります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 進行いたします。

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

田部井健二議員。

〔9番 田部井健二議員登壇〕

○9番 田部井健二議員 認定第1号 平成23年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国の平成22年度補正予算で計上した地域活性化のための交付事業を次年度に繰り越したため、23年度は多くの事業に取り組み、決算額が増加をいたしました。歳入においては、地方交付税、町債が減少した一方、厳しい経済情勢の中、町税収入を前年度とほぼ同水準に確保し、繰入金、国庫支出金等の増加により、前年度より6億7,000万円余りの増加となりました。歳出においては、学校給食センター新築工事のための学校給食事業特別会計事業への繰出金を行い、また幼稚園、小学校、中学校のエアコン整備事業など教育環境の整備、そして町道幹線3号線、ふるさと農道整備など社会資本整備も年次的、計画的に取り組み、前年より9億2,000万円余りの増加となりました。

今後も、限られた財源を効果的、効率的に重点配分し、優先事項をしっかりと見きわめた行政運営に取り組んでいただくことを強く要望し、賛成の討論といたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第1号 平成23年度邑楽町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第2 認定第2号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第2、認定第2号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 12番、小島幸典です。認定第2号 平成23年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論を行います。

国民健康保険制度は、国民皆保険体制の中核として、地域医療の確保や地域住民の健康の保持に貢献してきました。しかしながら、国民健康保険は、低所得者層や医療給付費の大きな高齢者層が加入者に占める割合が高く、経済の低迷も相まって、財政状況は極めて厳しいものがあります。

本町における平成23年度末の加入世帯数は4,556世帯であり、総世帯数に占める加入率は47.3%となっています。被保険者数は8,851人で、総人口に占める加入率は32.0%となっております。前年度とほぼ同様であります。

平成23年度呂楽町国民健康保険特別会計ですが、収支差引額から歳入の繰越金を差し引いた単年度収支においては約5,420万円の赤字となっております。歳出の保険給付費は前年度比3.3%の増となっており、厳しい状況が予想されます。

今後も予防を中心とした保健事業の充実と健康増進対策などに努力されるよう期待し、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第2号 平成23年度呂楽町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第3 認定第3号 平成23年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第3、認定第3号 平成23年度呂楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第3号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第4 認定第4号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第4、認定第4号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 7番の坂井孝次です。認定第4号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成討論をさせていただきます。

介護保険は、制度施行から12年が経過しております。その中で、要介護高齢者や認知症高齢者、それからひとり暮らし高齢者など、日常生活を送る上で何らかの支援や介護を必要とする高齢者が確実にふえております。

このような状況の中、平成23年度邑楽町介護保険特別会計の歳入においては、介護保険料が前年度比4.0%増、国庫支出金、県支出金がそれぞれ2.5%、4.6%の増、それから一般会計からの繰入金金が7.7%の増など、全体で6,340万円、4.2%の増となっております。歳出においては、総額の94%

を占めている保険給付費が、前年度比7,453万円、5.4%の増となっており、毎年増加の一途をたどっています。

本年度より第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画がスタートし、制度の健全維持、発展のため、要支援の人たちへの介護予防サービスのさらなる充実が求められています。社会保障としての介護保険が町民にとって安心と信頼の制度となるよう努力していただくことを要望し、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第4号 平成23年度呂楽町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第5 認定第5号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算
認定について

○立沢稔夫議長 日程第5、認定第5号 平成23年度呂楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 所管でありますので、町長にお尋ねしたいと思いますが、一般会計より繰り入れております1億7,767万8,000円、それから町債として借り入れを起こしております5,640万円ですか、こういう現状があって、この下水道事業の運営がなされているわけですが、監査委員の方々が健全財政であるというふうなお話もしましたけれども、中身については、まだこれはきちんと、独立採算制のもとで運営できるような対応をとるためには、まだまだ私はきちんと、100%の稼働率を早くやっぱりやっていかなければ到底無理なのではないかなというふうに思います。

そして、この下水道事業に相反しまして、終末処理場を抱えた新中野、そして明野の団地の処理費、その差額については、私たち委員会でもいろんな議論が出て、是正を図っていくと、今後是正を図るというふうなお話も伺っておりますけれども、高いところは少しでも下げて、低いところは少し上げて是正を図って、お互いに同じ環境の中で、同じ費用を払った中で運営できるような下水

道の事業運営を図っていかなければならないと思うのですね、今後。そのことについて私は、当初は市街化区域ということで、鶉もその中に入っていたのですね。そこへ持っていくまでの間、人家がないものですから、地下を通していくということであれば、多々良川もありますし、幾らの費用がかかるかわからない、そういうことであれば、市街化区域の周りの密集地を、つながっているところをその区域に取り込んだ中で、運営上、少ない経費で最大の効果を出すという立場からすれば、私はおのずとそういう対応が迫られるのではないかというふうに思っています。

そしてまた、新中野についても、明野についても、この公共下水道に最終的には組み込まれるような対応をとってきているわけですから、そういう中においては、きちんと是正を図っていただいて、今後平等な立場で町民の皆さんが下水道費を払っていくような、やはりそういう運営をしていかななくてはならないと思いますけれども、そのことにつきまして町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 地域し尿処理施設の維持管理事業ということでは、大変一般会計のほうから支出をして維持管理を図っていると、そういう状況でもあります。一つの施設については大変老朽化も進んでいるということで、お認めをいただいた中での下水道管の改修ということも行わせていただいているところでもありまして、これは加えてもう一つの明野地区についても、その下水管の状況がどのようになっているかというようなことも、順次カメラ等を入れる中で把握していくということが必要だろうということで計画をしているところでもありまして、ただ今言われましたように、下水道料金の問題になってきますと、大変長い期間、両地域し尿処理施設についての利用者負担というのがなかなか進んでこなかったという経緯はあります。したがって、近日中に両地域の住民の皆さんにお集まりをいただいて、過去の状況も説明申し上げ、その料金の改定ということに理解をいただくように努めていきたいというふうに今計画をしているところでもあります。

また、下水道の普及率の問題でもありますが、言われますように、整備を進めているという状況ではありますけれども、合併処理浄化槽の普及ということもある関係で、下水道への加入割合というのは、時間がかかっているという状況もありますが、最終的にはそのエリアの中での利用者の方には下水道の利用を図り、そして河川の環境浄化に努めていくということにつながると思います。

鶉地区をどうするかということもご意見の中にあっただけであります。これらについては大変距離的な問題もありますが、当初計画の中ではそのエリアの中に含めるということの計画のようでもあります。これについては、ただいま申し上げました合併処理浄化槽等の普及の問題、そしてその下水道の接続の問題等十分考えていく中で最終的に判断していくことが必要なのかなというふうに思っておりますので、大変距離が長いものですから、それだけの設備投資をしてどうかということも十分考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、下水道利用者と地域し尿処理施設の利用者との料金設定については、

計画的に是正を図っていくということの必要性は十分認識しておりますので、まず地域の皆さんにご理解いただくように努力をし、そのような改善を図っていききたいと、このように思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 町民の皆さんが平等な立場でこの下水道の事業執行がなされるように、私はみんな願っていると思うのですね。そういう点では今、町長が言われましたとおり、きちんと是正を図る、やっぱり時間をかければよいというものではないと思いますので、やはり少しずつ是正を図った中で、きちんとした対応をこれからとっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小島幸典議員。

〔12番 小島幸典議員登壇〕

○12番 小島幸典議員 12番、小島幸典です。認定第5号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

平成23年度においても下水道工事は順調に整備が進められ、供用開始区域も130ヘクタールと拡大されました。公共下水道に対する関係者のご理解のもと、排水設備接続も58.8%と順調に進められております。今後も下水道工事の効率的な事業推進を図り、さらに排水設備接続の推進が図られるよう期待しております。

厳しい財政状況下でもあり、さらなる創意工夫を重ね、町民の生活環境の改善要望に応えられるよう効率的な事業執行に努めるよう要望し、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第5号 平成23年度邑楽町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第6 認定第6号 平成23年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

○立沢稔夫議長 日程第6、認定第6号 平成23年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野貞夫議員。

〔8番 大野貞夫議員登壇〕

○8番 大野貞夫議員 8番、大野貞夫です。認定第6号 平成23年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての賛成討論を行います。

学校給食は、児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的に、学校教育活動の一環として実施されています。今後ともその重要性を深く認識し、地産地消の推進に配慮しながら、安全安心でおいしい給食を児童生徒に提供できるよう、今後の事業執行に当たられることを希望します。

また、昨年8月より新しい学校給食センターが稼働しています。衛生管理にすぐれ、学校給食安全基準を満たした施設として整備され、多額の費用が投入されています。その目的と効果を十分発揮できる給食センターとして運営できるよう最善の努力を要望し、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第6号 平成23年度呂楽町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎日程第7 認定第7号 平成23年度呂楽町水道事業会計利益の処分及び決算
認定について

○立沢稔夫議長 日程第7、認定第7号 平成23年度呂楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

坂井孝次議員。

〔7番 坂井孝次議員登壇〕

○7番 坂井孝次議員 認定第7号 平成23年度呂楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定についての賛成討論を行います。

水は、多くの町民が毎日利用しており、水道事業は町民の健康に直接かかわるため、安全で安定した供給に努めることが重要であります。

平成23年度水道事業の収益的収支においては、節水意識の定着などにより給水量が年々減少しており、それに伴い、料金収入も減収となっておりますが、経費の削減等経営努力により、純利益を1,422万円計上しております。資本的収支では、配水圧力改善や老朽管の改修及び浄水施設の維持管理に積極的に取り組んだ結果、不足額が生じ、積立金等により補填を行っており、効率的投資に努めた結果と認められます。

厳しい経済状況の中ではありますが、効率的な施設整備と維持管理を行い、今後とも経営改善にさらなる努力をされることを要望し、本認定に賛成いたします。

○立沢稔夫議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより認定第7号 平成23年度呂楽町水道事業会計利益の処分及び決算認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

あす19日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

〔午前10時58分 散会〕